

令和3年度 島根県障がい者スポーツ指導員養成講習会開催要項

1. 目的

この講習会は、スポーツを通じて障がい者の社会参加を促進するために、スポーツの指導及び支援をおこなうことができる、障がい者スポーツに関する指導員を養成することを目的とする。

2. 主催

公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

3. 共催

島根県障がい者スポーツ指導者協議会

4. 後援（予定）

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、島根県、公益財団法人島根県体育協会、社会福祉法人島根県社会福祉協議会、島根県身体障害者団体連合会、島根県知的障害者福祉協会、島根県手をつなぐ育成会、一般社団法人島根県精神保健福祉会連合会、一般社団法人島根県理学療法士会、一般社団法人島根県作業療法士会

5. 期日・会場

	期日	会場
【1日目】	12月11日（土）	朱鷺会館 2階中ホール 出雲市西新町2丁目2456番地4
【2日目】	12月12日（日）	
【3日目】	12月18日（土）	
【4日目】	12月19日（日）	朱鷺会館及び実技部分は古志スポーツセンター（出雲市古志町1955）で実施する。

6. 日程・カリキュラム

別紙日程表のとおり

7. 定員

20名

8. 受講対象者

令和3年4月1日現在で18歳以上の者で、障がい者スポーツに理解と熱意を有する者。

9. 申込期限

令和3年11月12日（金）必着（期限を過ぎてからの申し込みはお受けできません）

10. 参加費

テキスト代金：3,500円（全2冊）

①『障がい者のある人のスポーツ指導教本 初級・中級-2020年改訂カリキュラム対応』
（公財）日本障がい者スポーツ協会/編（税込2,500円）

②『全国障害者スポーツ大会競技規則集 - 令和3年度版 -』
（公財）日本障がい者スポーツ協会/編（1,000円税込）

※本講習会を修了された方は、以下の登録が可能です。希望される方は参加費と併せてお振込みください。

- ・本講習を修了された方は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認「障がい者スポーツ指導員初級」の資格を申請することができます。公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認指導者への申請・登録には、申請・認定料（5,500円、初年度のみ）、登録料（3,800円／年度）が必要です。
- ・島根県内の障がい者スポーツ指導員の活動活性化を目的として設置されている、島根県障がい者スポーツ指導者協議会への入会が可能となります。（詳細については講義の中で説明し、終了後に入会手続きを行います）

11. 申込方法等

- ・受講申込書に必要事項を記入し、本会事務局あてに郵送または持込にてお申込みください。
- ・申込をいただいた方には、受講の可否を通知いたします。
- ・決定通知に記載の参加費について、12月3日（金）までに下記口座へお振込みください。

山陰合同銀行 津田支店（店番090） 普通預金 3639629 （公財）島根県障害者スポーツ協会 理事長 福井幸夫
--

12. その他

- ・講習中の不慮の事故に備え、ボランティア行事用保険に加入します。
※保険料は主催者にて負担します。
- ・筆記用具を準備してください。
- ・実技を行う際は動きやすい服装・靴をご用意ください。

13. 新型コロナウイルスの感染防止策について

- ・新型コロナウイルスへの対応に鑑み、別紙チェックリストをご確認ください。
- ・また、受講日の14日前からの体調確認を行いますので、体調確認シートに記入していただき、当日は受付に提示してください。最終日にはシートを回収させていただきます。（体調確認シートは受講の決定通知に同封いたします）
- ・感染の状況によっては本講習会の日程変更または中止を行う場合がありますのでご了承ください。
- ・昼食（弁当）の斡旋は行いませんので、各自でご用意ください。

問い合わせ先

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根内
公益財団法人島根県障害者スポーツ協会事務局

TEL 0852-20-7770 / FAX 0852-32-5982